

### コミュニティセンターから

申請は各館へ。申し込みの記載がないものは当日直接会場へ

ゆう桜ヶ丘 ID1003169 ☎(338)7121

#### ●第7回ゆう桜ヶ丘平和展

日パネル展示=9月18日(水)~30日(月) 午前9時30分~午後8時30分、平和記念イベント=9月22日(祝)午後1時30分 場ゆう桜ヶ丘ギャラリー・ロビー 内パネル展示=私の八月十五日・原爆と人間・原爆の絵など、平和記念イベント=多摩市子ども被爆地派遣報告、三浦徹氏(日本中東学会元会長、元お茶の水女子大学副学長)の講演「日本とガザ・パレスチナ~平和と共存に向けて~」主催ゆう桜ヶ丘コミュニティセンター運営協議会

### 市民参画

#### 傍聴

#### (共通事項)

備考会場先着順 日当日直接会場へ

#### ●令和6年度第1回多摩市廃棄物減量等推進審議会

日9月11日(水)午後2時 場エコプラザ多摩研修室 定5人 内施策の実施状況など ID1015592 問資源循環推進課 ☎(338)6836

#### ●TAMA女性センター市民運営委員会

日9月17日(火)午後2時~4時 場TA

MA女性センター活動交流室 定10人 内男女平等参画の推進に向けた事業の立案・実施など ID1006307 問TAMA女性センター ☎(355)2110・☎(339)0491

#### 市民委員募集

#### ●多摩市使用料等審議会

使用料の算定方法や利用者負担の考え方などを定めた「公共施設の使用料設定にあたっての基本方針」の見直しについて審議します。

任期10月1日~令和7年9月30日 対市の他の審議会などの委員になっていない、令和6年10月1日時点で18歳以上の市内在住・在勤・在学者 募集人数2人 報酬市の規定による 選考方法小論文・男女比率などを総合的に考慮し選考 備考審議会は年度内に5回程度開催予定。選出委員の氏名などは公表。結果は応募者全員に通知。提出書類の返却は不可。詳細は、公式ホームページに掲載の募集・選考要領参照 ID1015599 問9月25日(水)必着の、公式ホームページのインターネット手続き・郵送・または直接持参で、小論文「公共施設の有効活用について」(800字程度・様式自由)・住所・氏名・生年月日・性別・職業・電話番号・メールアドレスを記入し、〒206-8666市役所3階行政管理課 ☎(338)6948・☎(337)7658へ(ファクシミリによる申請の場合は、送信後に要電話連絡)

#### その他

#### ●令和6年度第2回多摩市若者会議ワークショップ

多摩市若者会議では、若い世代・子育て世代が「住んでみたい、訪れてみたい」と思えるまちの魅力をつくりだし、発信・実践しています。一緒に多摩の魅力を創り出しませんか？

日9月27日(金)午後7時~9時20分 集 合パルテノン多摩会議室1 定60人 (申し込み先着順) ID1014974 問・企画インターネット手続きで、合同会社MichiLab 問 https://tamayouth.jp/workshop2024/・ ☎050(3707)0206へ



### 9月の本庁舎

## 土日部分開庁

### 14日(土)・29日(日)

時間午前8時30分~正午、午後1時~5時 主な取り扱い業務 印鑑登録・住所変更などの手続き、住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍証明書の交付、納税相談(日曜のみ) 備考一部取り扱いできない業務あり。各終了時間の30分前までに来庁してください ID1001741 問市民課 ☎(338)6823、納税課 ☎(338)6852、保険年金課 ☎(338)6840

### 「やりたい！」ができる公園づくり ~みんなで考えよう~

各地区での公園活用の方法や施設の利用方法についてのワークショップを行います。多世代が使いやすい公園を目指して、新たに公園で行ってみたいことなどをみんなで考えてルールや施設の配置を決めていきます。なお、公園の活用案や市の案に対するご意見などのアンケートも募集しています。

場でワークショップを実施 日9月9日(月)~25日(水)に、公式ホームページのインターネット手続きまたは電話で、公園緑地課 ☎(338)6827へ(定員に空きがある場合は当日受け付け可)



(共通事項) 内集合場所から各公園を巡り、会

#### 大谷戸公園エリア

日9月29日(日)午前9時~正午 集合 丘の上公園 場連光寺コミュニティ会館 内聖ヶ丘第1・2公園、丘の上公園、大谷戸公園 ID1015685

#### 諏訪地区エリア

日9月29日(日)午後1時30分~4時30分 集合諏訪北公園駐車場前 場諏訪中学校ホール 内諏訪第2~7公園 ID1015684

## いきいき トピックス

### 中央図書館 来館者100万人を突破しました！

8月24日に来館者数が100万人を突破しました！令和5年7月1日の開館から約1年2カ月での達成となりました。

開館から現在まで、大変多くの皆さんにご利用いただき感謝いたします。

お子さんから中高生、高齢の方まで幅広い年齢層の方にご利用いただき、読書だけでなく勉強や活動場所としての利用も増えています。中央図書館は、落ち着いて読書や研究ができる1階と、広場のような明るく活動的な2階を備えており、さまざまな方法で利用できる施設となっています。

まだご利用いただいていない方もぜひご利用ください。中央図書館でお待ちしております。

ID1015719 問中央図書館 ☎(373)7955

## No.180 消費者相談室だよ

### 万が一に備え、デジタル遺品リストを作しましょう

「亡くなった夫が利用していた月額制の動画配信サービスのIDやパスワードが分からず、手続きが何もできない」「亡くなった父のスマートフォンのロックが解除できず、ネット銀行の口座情報が確認できない」

多くの人がパソコンやスマートフォンを使うようになり、このようなデジタル遺品(デジタル機器でしか実態がつかめない遺品)の相談が寄せられています。

月額制サービスの解約ができないために口座から引き落としされ続けられることがあります。

また、ネット口座やネット株取引をそのままにしておくと、相続漏れになることもあります。残された家族が困らないように、デジタル機器ごとにロックの解除方法・退会が必要なサイト・ID・パスワードなどをノートなどにリスト化し、信頼のおける人に伝えておきましょう。

相談日 月~金曜日、第1・3土曜日(第1・3木曜日、祝日・年末年始を除く) 相談時間 午前9時30分~正午、午後1時~4時 ID1003281 問消費生活センター消費者相談室(ベルブ) ☎(374)9595